

改選に係る次期大船渡市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の募集について

1 趣旨

現行の農業委員の任期が令和8年11月19日までとなっていることから、大船渡市農業委員会では、農業委員会委員（以下「農業委員」という。）と農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」という。）を募集するものです。

2 募集内容

(1) 募集人員

農業委員（中立委員1人を含む） 10人
推進委員 10人

(2) 任期

令和8年11月20日から令和11年11月19日までの3年間

(3) 身分

大船渡市の特別職の非常勤職員

(4) 報酬（月額）

農業委員 33,000円
推進委員 30,000円

3 業務内容

(1) 農業委員

- ・農業委員会の総会（毎月開催）における農地の許認可に係る現地調査、審議及び決定
- ・農地等の利用の最適化に係る指針策定現場業務、指導及び監視業務
- ・推進委員と連携した農地パトロール及び相談業務

(2) 推進委員

- ・農業委員会の総会（毎月開催）における農地の許認可に係る担当地区の現地調査及び意見説明
- ・農地等の利用の最適化に係る指針策定現場業務、指導及び監視業務
- ・農業委員と連携した担当地区の農地パトロール等現場活動及び相談業務

※推進委員の担当地区及び募集人数

地区名	地区の詳細	募集人数
大船渡地区	盛町、大船渡町、末崎町、赤崎町、猪川町、立根町及び日頃市町の地域	7人
三陸町地区	三陸町綾里、越喜来及び吉浜の地域	3人

4 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に対し、熱意と識見を有する人で、会議・研修会等に出席できる人。

5 推薦及び応募方法

所定の申込書に必要事項を記入のうえ、持参又は郵送により、大船渡市農業委員会事務局まで提出してください。

(1) 申込書様式（農業委員・推進委員各応募用紙）

- ・個人又は団体による推薦
- ・個人による応募

(2) 受付期間

令和8年6月19日（金）まで【必着】

- ・申込書を持参する場合は、平日、午前9時から午後5時までに提出してください。
- ・申込状況等により、受付期間を延長する場合があります。延長した場合は、大船渡市公式ホームページでお知らせします。

(3) 募集案内及び申込書の入手方法

大船渡市公式ホームページからダウンロードができるほか、農業委員会事務局に備え付けています。

(4) 留意事項

- ・提出された申込書等は、返却しません。
- ・申込書に記入された内容に係る確認を行うため、必要に応じ、関係機関に調査します。
- ・農業委員と推進委員の両方に推薦又は応募は可能ですが、兼務することはできません。

(5) 申込書提出先及び問合せ先

農業委員会事務局（内線 349）

6 申込書等に関する情報の公表

法令に基づき、受付期間の中間（6月上旬頃）及び終了後（6月下旬頃）に、申込者等に関する情報を公開します。

7 選考方法

(1) 農業委員

大船渡市農業委員会委員候補者評価委員会で書類審査及び必要に応じ面接審査を実施し、9月の市議会定例会で同意を得た上、結果は推薦者代表及び応募者に対し、10月上旬に市長から文書で通知します。

(2) 推進委員

大船渡市農地利用最適化推進委員評価委員会で書類審査及び必要に応じ面接審査を実施し、10月開催の農業委員会総会で承認を得た上、結果は推薦者代表及び応募者に対し、11月上旬に農業委員会会長から文書で通知します。

8 選考後のスケジュール

第1回総会において、農業委員に対し、市長から辞令書を交付し、推進委員に対し、会長から委嘱状を交付します。